

沼監第 21 号
平成25年8月9日

沼田町長 金 平 嘉 則 様

沼田町代表監査委員 金 子 幸 保

沼田町監査委員 渡 邊 敏 昭

平成24年度沼田町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定によって、平成24年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

1. 審査の対象

- (1) 平成24年度 沼田町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成24年度 沼田町養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成24年度 沼田町特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成24年度 沼田町高齢者グループホーム特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成24年度 沼田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成24年度 沼田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成24年度 沼田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成24年度 沼田町公共下水道特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

平成25年7月22日から平成25年8月9日までの7日間

3. 審査の主眼

- (1) 会計記録の正当性及び計数の確認
- (2) 予算執行の適否
- (3) 財産運営の妥当性

以上の点に主眼をおき、関係諸帳簿の審査及び証書類との照合、更に必要に応じ担当課から資料の提出及び説明を求め、既往の監査の結果を参考にしながら審査の適正を期した。

4. 審査の結果

(1) 予算と決算の状況

別紙一覧のとおり

(2) 決算の適否について

慎重に審査した結果、適正なものとして認める。

(3) 審査における意見

平成24年度決算において、一般会計で1億27,271千円（前年比68,376千円増）特別会計で60,729千円（同、4,594千円増）合計で前年比72,971千円増の1億88,001千円が黒字計上された。基金については、前年比1億73,656千円減の30億95,627千円（備荒込み36億01,417千円）の残高を計上すると共に、公債費前年比2億73,531千円減の33億64,038千円まで縮減している。この形の中で実質公債費比率は前年を2.4ポイント下回る6.6%で、健全化に大きく前進しているところであり、職員各位の努力に敬意を表します。

今後とも、健全財政を維持しつつも、長期的展望に立って町の活性化に資する資金運用と財政運営を望みます。

① 使用用途の見込めない公共施設について

町内には老朽化や新たな施設の設置により、旧沼田中学校、町民体育館宿泊棟、明日萌荘、旧クラス15号車庫等、今後使用用途が見込めない施設が、いくつか見受けられる。今後掛かる、毎年の除雪費や電気料などの維持費を考えると、年次計画を立て、取り壊し、更地にするなど、無駄な経費を極力削ることを望む。

また、今後使われなくなるであろう、北空知学校給食センター、農産加工場などについても、街並み景観も十分考慮し将来を見据え、計画的に取り壊すことも検討すべきと思う。

② 萌の丘を含めた明日萌ロケ地の再考について

恵比島駅周辺の、明日萌ロケセットについては、毎年、建物修繕や除雪費等の維持費を計上しているが、NHKの放映からすでに15年近くが経過し、更に高規格道路も大和田インターまで延長され、立ち寄る観光客の姿もめっきり見かけなくなっている中、このまま継続していくべきか、新たな政策に財源を振り向けるべきかを検討する時期と思われる。

また、萌の丘についても、今後どこまで手を加えていくのか、植樹された桜も含め、将来観光の名所となりうるのか十分検討願ひ、もしも期待出来ないのであれば、財政的な面も考慮し、区切りをつけることも必要なことと考える。